資料3

令和元年 10 月 21 日

リサイクル燃料貯蔵株式会社

第 297 回核燃料施設等審査会合以降の RFS 対応状況

1.「緩衝材等の措置有り」に係る検討状況

「緩衝材等の措置有り」の検討として、既存の輸送用緩衝体を使用することや新たにたて起こし用の緩衝体を製作すること等を検討した。いずれの場合においても、装着具の新規製作や吊り具等の改造が必要となり、その成立性の確認が見通せていない。仮に成立性が確認できたとしても、それらの許認可取得にあたっては、実証試験等が必要となることが懸念される。

2.「緩衝材等の措置有り」以外の検討

(1) 受入れ区域の損傷に伴い生じうる落下物の見直し

受入れ区域の損傷に伴い生じうる落下物に対する評価として、当初は動的解析(LS-DYNA)により示すことを考えており、動的解析の不確かさを補うために現実的には考え難い極めて保守的な落下物として「架構鉄骨と天井スラブの組合せ」を想定していたが、過度な保守性を排除した現実に即した想定とし、受入れ区域の上部構造を踏まえて落下物を見直す。

(2) 「緩衝材等の措置無し」に係る検討

「緩衝材等の措置有り」での成立性を現状見通せていないことから、「緩衝材等の措置無し」の方針で説明することを考えているが、妥当性の説明を詳細に求めるとされていた LS-DYNA を用いた動的解析に依存した評価ではなく、静的な工学式や許認可実績のある解析コードを主に用いた保守的な評価により、落下物に対する金属キャスクの閉じ込め機能が維持されることの説明を検討中。

3. 今後の予定

静的な工学式や従来許認可実績のある解析を用いた評価の見通しが得られ次第、審査会合にお諮りしたいと考えている。

以　上